

閲覧用 平成29年5月29日

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人 昴

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

平成28年度 社会福祉法人 事業報告（案）

<全体総括>

「福祉」の言葉が表す 一人一人の幸せを実現するために
私たちの役割と責任を一層強く認識し 改革を進めて行こう

平成29年4月1日、改正社会福祉法が施行された。日本中の社会福祉法人が一斉に役員改選を行うという前代未聞と言うべき、社会福祉基礎構造改革以来の大きな改革である。平成28年度はこの改革の準備の年ではあった。

改革の柱の一つが「社会福祉法人制度の改革」である。評議員会、理事会、監査の役割（分権）を確立し、法人の意思決定のシステム（ガバナンス）強化、適正な財務規律の強化、公益的活動の充実を図ることなど、社会福祉法人の公益性と永続・必要性の再構築を目したものである。もう一つの柱が「福祉人材の確保の促進」であり、離職した介護福祉士の届け出制度の創設、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しなどが進められようとしている。

しかし、この画一的な改革によってのみで、その背景にある問題点に改革がどこまで迫れるのか、ガス抜きやアリバイ作りに過ぎないのではと言った厳しい指摘は的を射ている。

今回の社会福祉法人の在り方等に関する検討会等の中で、「地域ニーズへの不十分な対応」「他の経営主体との公平性」「ガバナンスの欠如」「財務状況の不透明さ」「巨額な内部留保問題」などの法人組織の問題点が指摘されてきたこともあり、そもそも社会福祉法人改革は、実は「改革」と呼べるような凛々しくも、勇ましくもない、その不適正さへの改善の要請である。にもかかわらず、社会福祉法人側が、おしなべて違和感を唱え、この法の改正や改革の意味を正しく理解せずにその旧態依然とした経営組織や優遇された立場の保身に走ることや歪曲した理解を持つことは、「恥の上塗り」に他ならないことを自覚し私たちは襟を正しこの改革を進めなければならない。

一法人一施設の小さな法人として設立し、27年間。地域福祉に軸足を定め障害有る無しにかかわらずなまちづくりを信念とし、運転資金には苦慮しながらも取り組んで来たことと、改正法による組織改編を振り返ると、この改革の号令にはいささかの違和感はある。2025年をきっかけとする超高齢社会を迎える私たちにとって本当に重要な改革は「福祉人材の確保の促進」である。何にもまして切実な課題である。

この改革をどう受け止めるかにより、その社会福祉法人の真価が問われることになる。組織改革に囚われ過ぎず、ましては既得権の温存など保身に走るのではなく、襟を正し、福祉というその言葉が表す「一人一人の幸せ」を実現するようその役割と責任を一層強く意識し、進んで行かななければならない。

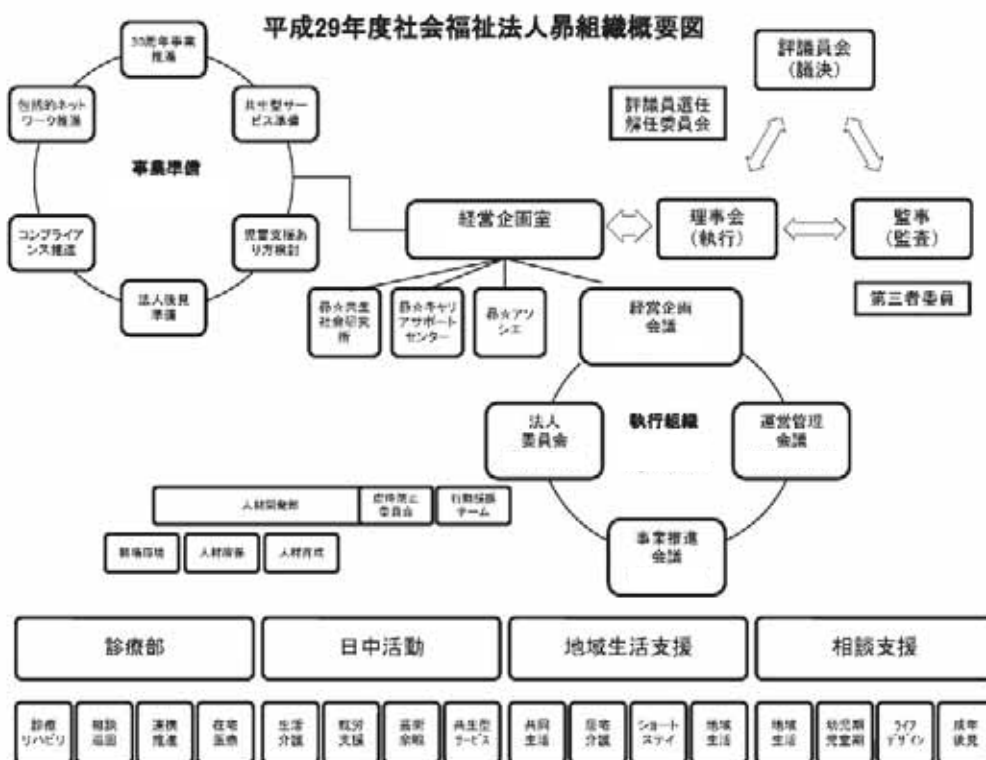
法人の運営

組織の改編やガバナンスなど制度の改正にばかり目が行きがちだが、改革の本丸は社会福祉法人の公益性や地域福祉の充実のための取り組みでなければならない。昴はこれまでも地域協議会の活性化、相談支援事業所の機能が障害ある方の暮らしの広がりや選択肢の充実に繋がるよう取り組んできた。障害支援区分や必要な介護の状況によって生活が制限されるのでなく誰もが望む様々な暮らしの選択を支えることに取り組んできた。医療的ケアや行動障害がある方など必要な支援をソーシャル・インクルージョンの考え方に基づき、地域課題として取り組みを進めてきた。

また、人材確保・育成、財政基盤安定化への取り組みを大切に考え、情報メディア、情報サイトなど使った情報提供や法人見学会や体験会に取り組んだ。職場環境向上とやり甲斐ある職場作りを目的としてコンプライアンス・ガイドライン作成プロセスの共有と権利擁護と虐待防止の意識を高める研修・取り組みを行ってきた。

ガバナンスの視点で、運営管理会議（本部会議）、運営企画会議（主任会議）、委員会など機能分担の再編を行い、人材の登用の活躍を広げることを目指してきた。また、経営企画室を設置し、法人運営を中心とした理事長の業務の補助、及び課題の諮問と研修事業等の立案などを行い、法人の意志決定にかかる提言を担う組織とした。

財政基盤安定化については、年間事業費の1/6程度の必要運転資金の確保を行うとともに、運転資金の安定化のために長期借入への組み替え、賞与時の短期借入など銀行との取引も継続的に進めてきた。



****地域の医療・リハビリ****

ハロークリニックは、新院長の体制の下、新たな始まりの年であった。発達障害、不登校など学齢期の教育相談等を伴った新患の増加への対応、脳波等の各種発達検査を必要とする利用ニーズに、医師・リハスタッフが一体となり対応し、概ね前年と同数の医療リハビリを提供した。

診療とリハビリだけでなく、予防接種、インフルエンザ対応など感染予防など地域の診療所としての役割、相談支援室を中心に医療から生活への移行をサポートすることなどに取り組んだ。従来の保育所等訪問支援、療育支援事業などを活用し、医療中心から生活の場へのリハビリ・相談支援の仕組みなど安心してハロークリニックを終了する仕組みづくりに取り組んできた。ハロークリニック専門職連携室（ヒッポ）の活動を通じて、法人内事業所間の協働や地域における支援について議論が始まった。より地域における連携へと発展していくことが重要であることを確認した。

相談と地域支援

平成 28 年度、相談支援センターYeast では深谷市より相談事業を委託され、深谷市障害者相談支援センターベアグルを開設した。深谷地域で相談支援の公的な役割を担うことになった。

西部・比企地域支援センターのどちらも地域の委託相談を受託している、それぞれの地域ともに基幹相談、委託相談、計画相談等の地域資源が揃ってきたところであり、地域全体の相談支援の仕組みを更に推進していく機会を得た。今後、「地域生活支援拠点」など地域生活を支える仕組みづくりに基幹センター、委託相談、計画相談、入所・通所事業所など社会資源として専門性や特性、地域性や階層的役割など支援の機能の共有を進めていく。そうしたネットワークの中心で相談支援事業所がコーディネートを果たしていくことが重要と考える。

日中活動等の支援

法人内の生活介護事業所とともに利用定員に対して飽和状態であることに由来する場所の問題、人材等の共通課題、また、医療的ケアや行動援護など困難かつ多様なニーズに対応すること、きめ細やかな個別支援計画を持つことに努めてきた。細やかな健康管理、活動のバリエーションと活性化のための工夫、日課の充実など人材との兼ね合いが大きなものとなっている。

サービスを利用する人の様々な活動が地域の中でその価値を共有することが大切であると確認し、仕事や表現活動を通じた社会参加やボランティア体験などに積極的に取り組んできた。アート活動はもちろん、重症心身障害がある方など生活すること自体が新たなアイデンティティーへ繋がるような表現になると考え、地域のプロジェクトと連動した取り組みを進めた。また、働く機会に誰もが参加できるよう各事業所協働の事業外活動である「町中社中」、外部の農業活動への参加、地域貢献活動など地域に活動の場を広げることを大切にしてきた。事業所外就労体験を通じた仕事の厳しさと責任感、達成感、社会参加や生活の楽しみ、暮らしをデザインし、一生涯を想定するなど総合的な生活支援と日中活動の役割について更に検討を進める。

地域での生活支援

グループホームへの多くの利用ニーズを頂く一方で、グループホームという選択肢以外の暮らしのオプションが準備できていないことを反省し、グループホームを拠点にしながらの様々な生活のスタイル選択肢を可能にする仕組みづくりを検討してきた。一人暮らし、家族の近くで暮らすこと、そしてグループホームなど一人一人の希望に添うためには、ヘルパー派遣、移動支援、日中活動など総合的な地域生活支援拠点が必要である。その拠点として、グループホームの機能転換、ショートステイなど拠点機能を担うことなどを新たな責務であると確認し、グループホームから一人暮らし、様々な建物を活用した生活モデル、アパート型のグループホームの開設など地域生活支援の在り方を検討、取り組んだ一年であった。

F S C 昇など個別支援においては、医療的ケアや強度行動障害がある方などへの支援の実践を通じて、その方法の検討と蓄積を図ることに努めた。ハロークリニックの専門職・他職種連携を進め、総合的な支援、ネットワークなど仕組みづくりに努めてきた。しかし、昇単独での支援には限界があることから地域生活支援拠点等の地域（行政）が主導となった取り組みを進めて行かなければならない。また、グループホームでは、入居している方の高齢化や病気、既往症の悪化など健康管理の重要性を強く再認識し、細やかな対応とその仕組みづくりに早急に取り組む必要がある。今後とも、介護保険サービスとの併用、成年後見や権利擁護など地域生活支援に必要な役割に応えられるよう取り組んでいく。

平成28年度 法人本部 事業報告

1、平成27年度事業の概要

平成28年度は「社会福祉の制度の改正」に備え、定款変更、評議員選任・解任委員会の新設、新評議員会の発足、理事会、監査の役割の確認と再編成によるいわゆる組織の分権確立を行った。新たな法人の意思決定のシステム、ガバナンス強化、適正な財務規律の強化、公益的活動の充実など地域の公益的責任を担うべく新たな組織づくりに対応した。その一方で、社会福祉法人の公益性や地域福祉の充実のための取り組みとして、人材確保・育成、職場環境向上とやり甲斐ある職場作りを目的としたコンプライアンスの共有、成年後見など権利擁護の仕組み、虐待防止の意識共有などに取り組んできた。財政基盤の安定については、法人で培ってきた蓄積を活かし、重い障害がある人に対応した取り組みや人材確保、研修など行うことで事業への信頼、安定した利用と供給のバランスを計ることで前年並みの財務状況で推移することができた。

2、重点取り組みに対しての評価

法人組織の改編・・・社会福祉法人制度改革に対応した規程を整備し、評議員選任・解任委員会を開設した。委員には法人に中立的でかつ社会福祉の理解、経験ともに豊富な3名に委任した。新評議員会を発足し、理事会、監事、第三者委員会等の組織改編を行い今後ともに期待される法人運営基盤整備を目指した。理事定数7名、評議員定数8～10名、監事定数2名とし、役員報酬の無い旨が承認された。役員選出にあたっては責任の範囲と利益相反の視点から、利用者代表の方には運営懇話会等の意見交換の場を新設する。

財政安定の基盤・・・各事業ごと、定員に対しての柔軟な利用と計画的な利用を推進した。また、強度行動障害のある人の支援を通じて重度包括支援の検討を行い、サービスの提供料の維持・確保に努めた。報酬全体としては前年比1,200万円程度の増収となった。年度末借入残高については設備資金5,953万円、運転資金4,344万円である。運転資金の長期への借り換えにより月々の必要資金の安定化を図った。財政基盤安定化については、年間事業費の1/6程度を運転資金として確保した。資金繰り安定化のために長期借入への組み替え、賞与時に短期に借入れるなど銀行との取引も継続的に進めてきた。

福祉人材の確保と地域の基盤・・・人材確保・育成、財政基盤安定化への取り組みを大切に考え、情報サイトなど使った情報提供や、法人見学会や

体験会に取り組んだ結果、多くの学生の見学があり、採用に繋がっている。キャリアパスの仕組み検討と運営管理会議（本部会議）、運営企画会議（主任会議）、委員会など組織の役割分担の再編、人材登用の機会を広げることに取り組んだ。

サービスの質の向上と安全・安心のためのコンプライアンス推進、アドヴォカシーの取組・・・

サービスの質の向上は人材の確保・育成とも密接に係わることから職場環境向上を目的にコンプライアンス・ガイドライン作成、権利擁護、虐待防止等の意識を高める研修を行った。法人横断的な委員会活動等の再編を行い、人材開発部、昴☆共生社会研究所、虐待防止委員会、行動援護・連携チームにおいて①研修②介護安全 ③虐待防止④権利擁護⑤法人将来計画⑥広報 ⑦人材確保⑧IPWの推進等の課題テーマの検討を行った。

3、各部門の事業総括

- (1) 理事会・評議員会開催
理事会（7回）、評議員会（3回）、
監事監査（1回）
- (2) 改正法対応
定款変更：12月21日認可、4月1日施行
評議員選任・解任委員会設置：11月30日
第1回評議員選任・解任委員会：2月2日
- (3) 苦情解決機構 苦情受付 なし
- (4) 法人委員会・プロジェクト等一覧
人材開発部
昴☆共生社会研究所
虐待防止委員会
行動援護・連携チーム
- (5) 委託研究、助成事業等
 - ・地域移行ステップアップ事業 122,140
 - ・共同募金車輛助成（松の実） 2,590,000
 - ・共同募金（とまり木改修） 911,000
 - ・雇用助成（特定、障害、高齢、予自） 3,341,000
- (6) イベント、研修・後援会
法人及び職員が呼び掛け共通の目的や関心を持つ人と人の繋がりを目指したイベント
 - ・宇津木妙子杯ソフトボール大会 8/6
 - ・THE 3rd ARTs session in らんざん 11/23_27
 - ・Rock'n Art 2017 熊谷へブンズロック 1/28

4、その他参考資料、データ

法人職員の状況（平成29年3月31日）
全体数 211(198)名(男 78(78)名、女 133(120)名)
常勤 86名、非常勤 125名 ※()内昨年度

平成28年度 ハロークリニック事業報告

1、平成28年度事業の概要

2人常勤医師体制により、発達、小児神経、障害領域を中心に、多様な医療、リハビリテーションニーズに着実に対応した。

相談支援室は、発達支援領域の巡回拠点として、身近な場での初期支援、学びや生活の場に即した支援と協働を行った。また、保育所等訪問支援による巡回も徐々に契約数を増やしサービスの選択肢を広げた。

2、重点取り組みに対する評価

- (1) 「健診や予防接種等の予防医療と子育ての手がかりとなる情報提供を行う」では、新たな市町村の公費負担予防接種が増え、企業向け予防接種も2事業所請け負った。
- (2) 「外部との連携を通じて、発達支援から教育支援と生活支援への移行プログラムをモデル化する」では、モデル化には至らないがアウトリーチを積極的に行い、ひとりひとりに応じた支援の実績を重ねた。
- (3) 「重症児の保育園、学校などへの看護師、医師による巡回型支援を試行する」では、医師の巡回は行えなかった。看護師は通所事業所で健康チェックを行いつつ福祉との連携を図った。また医師、看護を中心としたチーム会議を定期開催し、法人内での横断的な役割を探った。
- (4) 「保育所等訪問支援の利用契約を早期に20件まで増やし、幼児期における地域の拠点巡回+個別支援モデルをつくる」では20件には達しなかったが15件ほどの契約数となった。幼児から中学生まで、軽度の障害から重症心身障害まで、幅広い児童を対象に集団生活の場での支援を行った。児童の状況や集団の場の状況によって支援方法や勤所が違い、その類型化の材料が得られつつある。

3、各部門の事業総括

- (1) 診療部の取り組み
 - ・取り組みのねらい：予防医療の推進
 - ・今年度の取り組み状況と総括については、以下の通りである。平成28年度の診療関連収入（医療保険、自費扱い診療）は209,089,490円であった。これは前年度197,080,160円に比して約106%である。のべ患者数は年間24,516人（前年度25,802人）となり月平均で約2,043人（前年

度2,150人）である。これは月25診療日として1日当たり約82人という状況である。新患は1258人（前年度1252人）でほぼ前年並みであった。

インフルエンザ予防接種は1458件のインフルエンザ予防接種を実施し、前年27年度1,345件に比して件数では約108%となった。公費負担の予防接種は金額にして6,339,682円であり、前年6,945,833円と比較して約91%である。

以上から、発達領域の初期医療に着実に対応しており、地域保健に貢献をしていると言える。

(2) リハビリテーションの取り組み

- ・取り組みのねらい：個別リハビリに偏らない多様な場を提供する。
- ・リハビリテーションは理学療法、作業療法、言語聴覚療法の提供を行った。本年度実績は25,989,700円であり、前年度31,771,100円に比して約82%で減少した。これには諸事情による職員体制減少という不可抗力の影響が大きい。

臨床心理部門で受け止めている方々に多様な背景要因がかかわっている方が多い。集団精神療法を活用し、また障害児等療育支援事業によるアウトリーチも用いながら、学びや生活に不応を起している児童や青年への対応を鋭意行った。

全体的には、ペアレントトレーニングや学習会を積極的に導入し、ユーザーに分かりやすい一次的な支援を行い、そのうえで必要に応じて地域支援へとつなげていった。

(3) 相談支援室の取り組み

- ・取り組みのねらい：地域包括ケアシステムに向けた協働を進めていく。
- ・本年度は、東松山市自立支援協議会の取り組みであるモデル巡回支援に加わり、多機関連携での学校支援に取り組んだ。また、別紙の通り市町村、埼玉県からの委託事業により、アウトリーチを積極的に展開した。

4、その他参考資料、データ

【職員体制】

- ・常勤医2、非常勤医4
- ・看護3（うち2名正職）、臨床検査技師3（嘱託）
- ・事務長1、事務7（うち2名正職）、清掃員1
- ・相談支援室室長1、主任1、リハビリテーション職11名（うち4名正職、1名契約職員、6名パート日給）、保育士1、テスター1（パート）

28年度 地域派遣実績一覧予定

市町村	事業名称	業種・職種	全 半		
			全	半	
東松山市	東松山市保健センター	親子教室指導業務委託	職員	12	
		乳幼児相談事後指導業務委託(ことば)	言語	12	
		乳幼児相談事後指導業務委託(からだ)	理学		12
東松山市役所健康福祉部	障害児保育巡回指導業務	職員		45	
小川町	小川町保健センター	親子教室業務委託	発達相談員	1	11
		作業療法相談業務委託	発達相談員(作業)		21
		理学療法相談業務委託	発達相談員(理学)		6
嵐山町	嵐山町健康増進センター	言語聴覚士派遣委託	言語		18
		理学療法士派遣委託	理学		12
	こども課	嵐山町発達支援等巡回訪問事業業務委託	専門知識を有する者		18
川島町	川島町保健センター	乳幼児健全発達支援事業委託(発達支援教室「つくしんぼ」)	職員	12	
	(健康増進課)	乳幼児健全発達支援事業(発達相談「ことば」)	言語		12
		乳幼児健全発達支援事業(発達相談「ことば」)	言語		6
吉見町	吉見町保健センター	親子教室等委託事業(おひさま教室)	職員	12	
		親子教室等委託事業(理学療法相談)	理学		12
		親子教室等委託事業(ことばの相談)	言語		12
	吉見町子育て支援課	吉見町子育て支援等相談業務委託	職員	12	
滑川町	滑川町保健センター	親子教室業務委託	職員	12	
		ことばの相談業務委託	言語		24
		こども発達相談業務委託	理学/作業		12
ときがわ町	ときがわ町保健センター	療育支援事業たまびよ教室業務委託	臨床心理士		6
	福祉課児童福祉担当	発達支援巡回相談事業委託	職員	9	
東秩父村	住民福祉課	保育所児童発達支援相談事業委託	専門性を有する職員	2	

84 227

比企外	行田市	行田市保健センター	親子教室発達相談事業委託	職員	24	
			発達障害巡回相談事業	職員	7	
	羽生市	羽生市保健センター	乳幼児健全発達相談事業(親子・相談・巡回)	職員	15	38
	横瀬町	横瀬町総合福祉センター	乳幼児健診に係る心理職派遣業務	臨床心理士		10
	北本市	北本市立こども発達支援センター	児童発達相談事業	理学	3	7
	鳩山町	鳩山町保健センター	子どもの発育発達相談業務	言語		4
	寄居町	寄居町保健センター	臨床心理士による相談業務	臨床心理士	2	

51 59

県	西部福祉事務所	障害児等療育支援事業(比企圏域)		
	北部福祉事務所	障害児等療育支援事業(熊谷深谷寄居)		

	平成28年度実績	契約実績	実施回数
保育所等訪問支援		6	56

平成28年度 西部・比企地域支援センター事業報告

1、平成28年度事業の概要

常時介護を要する障害のある方に対する相談業務、社会資源との連携について、診療所等法人内事業所を活用し、構造的な支援の確立を目指した。行動援護の対象となる人への支援は共有できたが、直接のアセスメントなど次の展開には、人材の不足による本体業務との調整のため、タイムリーに動けず、その確立までには至らなかった。引き続き地域生活支援拠点の仕組みを視野に入れ、支援の確立に取り組んでいく。

また、成年後見制度や虐待防止等の権利擁護支援について、法人後見の可能性も含めた検討を目指した。担当相談者向けのミニ講座の企画など、一定程度の取り組みは行った。今後はさらに在り方を地域に提案していく。

さらに、「埼玉県相談支援体制整備北部ブロック会議」への参画し、近隣圏域事業所との連携による人材育成の仕組みづくりを目指し、グループスーパービジョンを地域で行えるような人材の育成に取り組んだ。その結果、小川町相談支援事業所連絡会議において、3回のグループスーパービジョンを実施し、既存サービスのみならず、地域のありふれた資源の積極的な活用や社会資源の再調整と開発の視点を、連絡会議に参加する特定相談支援事業所と共有した。

その他、発達に不安のある乳幼児期の相談支援について、当地域に療育の場がないという声に対応し、「地域りょういく相談Dear」を始動した。

2、重点取り組みに対しての評価

- (1) 相談支援従事者の後継者育成については、職員2名が異動し、1名が専従、1名が兼務として、相談支援業務に従事し始めた。
- (2) 支援センターとして、「ひっぽ」のうち、行動援護チームはケースの相談、共有はできたが、直接のアセスメントなど次の展開にはタイムリーに動けず活用できなかった。医療的ケアチームには、関わりが持っていない。
- (3) 明確な線引きは困難なため、サービスに繋がったら計画相談に引き継ぐことは確認できた。困難ケースについては継続検討。
- (4) GH連絡会は定例になり、GHを中心に地域資源について話をする場はできた。
- (5) 乳幼児期相談支援の啓発については、子育て懇談会の企画から参加し、地域りょういく

相談を開始した。

- (6) 圏域における一般相談支援事業の拡充は、委託相談事業所は全てで開始した。
- (7) 権利擁護の仕組みと介護保険との連携は、実際の連携は行っているが、実績が少ない。また、権利擁護の仕組み作りにはアプローチできなかった。

3、各部門の事業総括

【委託相談支援】

- (ア) 隙間のない細やかな相談体制の推進については、他計画相談支援事業所と連携し、その体制の拡充を推進している。
- (イ) 乳幼児支援機関への普及啓発と情報の周知については、地域療育相談の開始による学習会の実施行い、また子育て支援懇談会に企画から参加し、相談支援の実践報告を行った。
- (ウ) N I C U退院に関する相談支援は、単一サービスの利用であっても、サービスの利用には他の計画相談を活用し、家庭全体のコーディネートや相談を委託相談で行った。
- (エ) ピアカウンセラーの在り方については、他事業所と議論し、当事業所のピアカウンセラーが当事者サークル「ひっキーはーと」の運営に参画した。

【計画相談支援】

- (ア) (ウ)のご本人にマッチした相談支援に関し、毎月ストレングス視点に基づいた事例検討を行った。
- (イ) 専門的アセスメントの活用は、それぞれの機関の人材不足などにより活用しきれっていない。

【一般相談支援】

- (ア) GH連絡会と連携している。地域移行に関しては、施設入所には手をつけられなかった。

4、その他参考資料、データ

【職員体制】

- ・管理者 常勤兼務 1名
- ・相談支援専門員 常勤専従 4名
常勤兼務 1名
非常勤兼務 1名
- ・ピアカウンセラー非常勤専従 1名

相談支援事業実績報告書

(障害者総合支援法)

事業所名 西部・比企地域支援センター

〒3550047

所在地 埼玉県東松山市高坂1056-1

電話：0493815310

自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日

(相談支援を利用している等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳機能 障害 (7)	その他 (8)
障害者 (01)	124	21	7	85	7	2	0	2
障害児 (02)	70	11	14	35	1	7	0	2
計 (05)	194	32	21	120	8	9	0	4

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話等相談 (4)	個別支援 会議 (5)	関係機関 (6)	その他 (7)	計 (8)
件数 (07)	994	145	132	124	198	275	3620	5488

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援 (1)	障害や病状 の理解に関 する支援 (2)	健康・医療 に関する支 援 (3)	不安の解 消・情緒安 定に関する 支援 (4)	保育・教育 に関する支 援 (5)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (6)	家計・経済 に関する (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (07)	1316	54	415	393	165	166	128	974	179
ピアカウンセ ラー(再掲) (08)	48	0	18	47	0	1	35	117	0

	社会参加・ 余暇活動に 関する支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (07)	123	77	409	4399
ピアカウンセ ラー(再掲) (08)	0	0	30	296

平成28年度 相談支援センターYeast 事業報告

1、平成28年度事業の概要

平成28年度、新たに深谷市障害者相談支援事業(委託相談支援)を受託した事の意義は大きい。その中で見えてきた地域の潜在的なニーズとして、福祉サービスではフォローしきれない社会的ひきこもりの問題の多さである。この問題は療育等支援事業を通して携わってきた児童の不登校問題の延長線上にある課題と捉える事ができる。社会からの孤立が長期化する程に課題が複雑になり、エンパワメントを阻害する要因となってしまう。また、ご本人の望む暮らしに寄り添い考える中で、担当単位で提供できる権利擁護の視点に沿った意思決定支援は模索できたが、今後はこれを法人深谷地域事業所全体のスキル向上と手続きの共有を進める必要がある。

一方で、計画相談支援は新規受け入れがほとんど出来ない状態であり、他事業所との連携とともに、深谷地域事業所に求められる機能と体制の整備が課題となる。

2、重点取り組みに対する評価

(1) 教育機関等から寄せられる相談件数が増えている事は、現在までの事業の成果といえる。しかし、個別ケースの解決のみではなく、地域の仕組づくりとしては、前年度より自立協の中に子どもプロジェクトを設置し取り組んできた。今年度は事務局を基幹センターに移し取り組んできたが、福祉サービス事業所からの集まりから展開を描くことが出来なかった。

(2) 委託相談と計画相談の役割分担を行った。深谷市の人口規模に対して、委託相談員の配置数から考えると住み分けを明確にする必要があったが、そこに対して基幹センターの役割が整理されず、相談事業所間の役割が分担しきれていない。

(3) 相談部会プロデュースとしてサービス管理責任者、サービス提供責任者スキルアップ会議を開催した。サービス管理責任者の役割の重要性を今まで以上に共通認識とする事ができ、今後も引き続きスキルアップの為の会議を開催していきたい。

3、各部門の事業総括

○計画相談

年間を通して新規受け入れはできていない状態であった。計画相談のみを行っている事業所と

比べると大変に少ない件数ではあるが、他事業とのバランスと質を確保していくには適正な件数と考える

○療育等支援事業

・重症心身障害児(者)の地域生活を支える為の仕組みづくりについて～モデルとなるケースのニーズ把握や病院で退院前からの支援に関わって行く事を目的として挙げてきた。結果として児童発達支援事業所への通園が開始されたケース等があったが、退院前支援等は行えなかった。

・不登校や社会適応が難しい方への支援～関係機関からの個別ケースの依頼が昨年より更に増加した。教育機関との連携として中学校の教育相談部会へ初参加する事ができた。今後はさらに地域の中で引きこもりや不登校の支援を行っている機関との連携が課題となる。

・途切れない支援にむけたネットワークづくり～基幹相談支援センターを中心とした子どもプロジェクトが新たに発足した事は評価したい。現プロジェクトの中で進めている放課後等デイサービスのネットワーク化は、地域の中で児童分野の支援の質を高めていく取組みとしては良いが、本来的な縦横連携は構築できていない。今年度から圏域に地域療育センターも立ち上がり、今後においては新たに児童発達支援センターの設置案も浮上している。児童期の支援機関が更に増えていく中では、地域の中で各機関の役割及び機能分担の課題整理なしには必要な情報やサービスが行き届かず、問題の改善ができない。

○委託相談

精神障害のある方からの年間の相談延べ件数が173件となり、精神障害の委託相談先である「向陽」への相談件数は減少している。今後委託相談が単独で窓口を設ける事に限界も感じられ、機能的な面での相談窓口の一元化を検討していく。

4、その他参考資料、データ

○計画相談

契約者 92件(内児童10件)

○委託相談

相談延べ件数789件 新規120件

○療育等支援事業

訪問療育 512件 施設支援 266件

外来療育 316件

平成28年度 デイセンターウィズ事業報告

1、平成28年度事業の概要

多機能型事業所として医療的ケアや行動障害など重い障害のある方の活動場所であるとともに、就労に取り組む方の活動拠点でもあるなど多様且つ多くのニーズに対応している。しかし、ゆったりと一人ひとりの障害特性に応じた空間提供が難しい状況にあった。その解消のため、新たに活動拠点を追加・整備することに取り組んだ。就労とアートの拠点については複数の候補地を検討し、なんとか年度内に選定することができた。また、医療的ケアや強度行動障害対応はより一層の支援技術向上が必要であるため、担当者及び検討チームを設けるとともに、ハロークリニック専門職連携推進室を中心とした法人内外での連携に加わり、地域資源を活用した構造的な仕組みの確立を目指した。また、音楽活動と運動のプログラムを充実させ、重心の利用者や重度知的障害のある人にとっての、主体的な人生を支えていくことに一層努めた。

2、重点取り組みに対する評価

(1) アート活動支援の進捗

アート活動の実践では5月に作品展を開催できた他、埼玉アート展、東松山自立協の作品展など多数に作品出展した。また、ハンドメイド in ジャパン、地域のクラフト展への参加など商品販売も精力的に展開できた。また、11月には第3回目となるアートセッション in らんざんを開催し、アーティストのキンシオタニ氏、はじまりの美術館館長岡部兼芳氏を招いたシンポジウムやシンガーソングライター美根ゆり香氏のコンサートを催し、芸術文化活動の発信とアーティスト同士の連帯を進めることができた。新拠点設置については、ウィズの空間的閉塞感の解消だけにとどまらず、趣味・表現活動を通じた地域住民との協働もイメージして、東松山市上唐子地内の元仏料理店の空店舗を活用することを決めた。なお、新拠点で活動するメンバーは現行の就労継続Bの利用者等を想定しているが、昨年度よりもアート・クラフト活動を提示・体験機会を増やすことにより、公園清掃作業以外の就労機会の選択肢を広げていく土壌をつくった。

(2) 支援技術の向上と活用

医療的ケア対応ができる職員の育成のため、3名に3号研修受講を進めた。強度行動障害対応に

ついては自閉症のご利用者様1名に協力していただき、視覚支援など構造化をベースにした支援をPDCAサイクルで実践した。今後も、研鑽を深めるほか、これらのスキルとマインドを共有し、般化させ、様々な地域の支援者や協力者に広げていく活動も進めてきた。

(3) 音楽と運動

バンド活動の他、運動と一体的に、感覚的に音や音楽を楽しむ活動としての広がりをも研究する目標を掲げて取り組んだ。具体的な活動内容は、打楽器を楽しむ程度でとどまっているが、引き続き、好きな音探しやスヌーズレンとの組み合わせなどへの発展に着手していきたい。定期的な運動機会は作れているものの、トレッキングやデイキャンプなど嵐山のロケーションを生かした、よりアクティブなプログラムとして発展させるまでには至らなかったため、今後担当者を決めて着実に取り組んでいきたい。

3、各部門の事業総括

【生活介護事業部】

医療的ケアに対応できる職員を育成するために、看護師を中心とした保健係りが主導する勉強会や情報紙作りに取り組んだ。虐待防止、権利擁護の研修に職員を参加させた。また、その持ち帰り研修を全職員に対して実施した。なお、毎朝職員朝礼ではスローガンを唱和して、意識を高めるように努めている。

【就労継続支援B型】

WAC（アートとしごとが融合したグループ）が始動した。精力的に活動を展開したが、販路の拡大が課題として残っている。今後新拠点から営業活動を展開できるようにしていきたい。ウィズの近くに広大なラベンダー苑が造成されることから、この運営委員会に加わり、ハンディのある人が来苑しやすい環境や障害のある人の就労に結びつく提案を行った。今後、もぐりんの販売活動の充実や具体的な商品作りや苑の整備作業に加わっていただけるように引き続き関係を深めていきたい。

3、その他参考資料、データ

事業収入	合計	137,034,007円
	(内訳)生活介護	114,721,419円
	就労継続支援B型	22,312,588円
年間開所日	255日、年間平均利用率	100.3%
就労工賃総額	3,541,200円、平均※	23,451円/月

平成 28 年度アドヴァンス（生活介護）事業報告

1、平成 28 年度事業の概要

アドヴァンスではこれまで重点的に進めてきた重症心身障害で医療的ケアを必要とする方への対応に加え、行動障害の方など、対応の困難さへのアプローチの確立など、幅広く利用者を受け入れるための体制づくりを進めた。

運営面の課題であった利用率の低さは、これまで進めてきた医療的ケアの充実と安定に加え、行動障害への対応の実績などから特別支援学校の実習などを通じ、来年度へ繋がる情報提供を行うことができた。その結果、新規に 4 名の契約に繋がった。

医療的ケアを必要とする方たちの拠点として、いんくる堂を試行的に活用し、その人の存在や活動が地域に位置づき、共有されるためにも拠点が町中にある重要性を認識した。実際の移転に向けて拠点環境の整備、体制の確保等の準備を進めた。

またアドヴァンスでは障害の重い方の仕事について法人内事業所との連携を行い、就労拠点としての「町中社中」の整備を進めた。法人内の仕事の集約、整理を行い、事業所の枠を超えて作業へ参加する体制づくりを行った。

2、重点取り組みに対するの評価

医療的なケアを必要とする方についての展開

新規の拠点について、物件の検討などをすすめていたが、いんくる堂を拠点として試行的に利用し、実際の活動を行うシミュレーションや準備を進めた。

医療的ケア体制の安定化については、法人内看護師の集約、調整を行い安定的なケア体制を整えつつ、介護職員に対する研修体制についても整備を行った。

事業外就労として、地域の企業等との連携推進 (仮称：町中社中の立ち上げと参加)

町中社中の立ち上げを行い ROR、ウィズ、松の実と連携し作業を進めた。法人内の公園清掃の集約、GDL との契約による倉庫内作業を中心に、複数事業所の連携を伴った作業を試行的に始め、年度を通して継続的に活動を行える体制の整備を行った。

行動援護を必要とする方の支援を日中活動の視点だけでなく、地域の資源、関係機関との構造的な連携体制の推進を行う

行動障害など常時介護を要する方の課題は、相談支援やその他地域資源との関係性を強め、情報の集約と発信を行った。経過の中で 28 年度に 1 名の利用が定着し、29 年度の利用に向けた体験利用を行った方が 1 名であった。対応の方法や、環境整備については IPW を活用し、他職種連携の中でより適切な支援を行えるように進めた。

3、各部門の事業総括

1. 利用者

新たに 2 名の新規利用を迎え 27 名の契約となった。年間のサービス提供日数は 261 日で、年間の平均人数としては 13.2 名となり、平均利用率は 87.8% となった。

2. 職員配置

1 名の契約職員、1 名の非常勤職員の採用を行った。看護職員については 2 名の採用を行ったが継続的雇用には至らなかった。

3. 今年度の活動計画

医療的ケアがある方への安定したサービス提供や、活動拠点の町中への移動について、いんくる堂を選定し環境の整備や、段階的な移行を進めた。また行動障害など困難課題について、相談支援との連携なども含めて地域課題を明確化し、その準備に IPW を活用して進めた。

4、その他参考資料、データ

(サービス提供について)

利用契約人数	27 名 (定員 15 名)
サービス提供日数	261 日
延べ利用人数	3,440 名
利用者数の平均値	13.2 名

(運営収支について)

サービス報酬内訳	48,496,837 円
----------	--------------

(職員体制)

所長	1 名
サビ管	1 名
看護師	1 名
理学療法士	1 名
生活支援員	10 名
調理員	3 名
運転手	1 名

平成 28 年度 ライスオンライン (就労 B 型部門) 事業報告

1、平成 28 年度事業の概要

就労支援事業所としての本来の役割である「障害のある方がより良い働く場へのチャレンジをサポートすること」に、地域の事業所、企業などと連携した取り組みを進めてきた。その結果、商工会や企業の後押しを受けることができたが、RICEONRICE 単体ではなく、法人として地域の中で働くことを見据えた町中社中の準備を行った。

また、街の中でより愛されるお店作りを目指した。一般客、ランチパスポート利用者の継続的な来店には繋がらず、コンスタントに集客ができなかったが、ポスティングを積極的に行い、近隣にアピールすることができた。より法人内職員、事業所での積極的利用を喚起し、安定した購買実績に繋げたい。

さらに、新しいサポートスタッフを迎え効率の良いメニュー、新たなコンセプトの弁当販売など改革に取り組んだ。特に、これまで業者に外注していた食材購入を業務の一部としたことで、仕入れも含めた仕事の幅が広がった。

2、重点取り組みに対しての評価

(1) 事業所を離れ、他の職種や働き方を体験できる仕組みの構築と一般就労へのインセンティブを共有すること、自発的に働くモチベーションややり遂げる体験と自信の獲得について、町中社中の試験的な稼働により、レストラン業務だけではなく、公園管理清掃、倉庫業務などの仕事の体験を行い、やりたい事を明確にすることや、向き不向きを見出す機会になった。

また、店舗にてお店メニューや弁当作業の切り出しを行い、実際に美味しかったと言われる機会を作り、利用者が働いた成果として、工賃だけでなく“やりがい”を得られるよう工夫した。

(2) 固定客のさらなる確保、工賃アップについて、地域へのポスティング、ランチパスポート、口コミなど微増ではあるが、固定客の確保が今年度は行えた。食材の仕入れを仕事の一部とし、経費節減に努めた。しかしながら、メニューの低い料金設定などのため工賃アップできるほどの売り上げに繋がっていない。そうした中で、商工会などのつながりで夜間の宴会はまとまった収益が得られる実績ができたので、来年度も積極的に地域へアピールしていきたい。

3、各部門の事業総括

(1) RICEONRICE の取り組み

障害が重い人も働ける仕組み作りと一般就労へのチャレンジを支える拠点作りを試験的に稼働させた。

拠点作りでは、障害が重くても介護をとまなつて働く仕組みができ、また以前より行っている RICEONRICE から地域の仕事へ出て行った後のバックアップの仕組みも機能できた。一般就労を経験し、失敗経験がある方にとっても、安心して再挑戦できる仕組みを提示できた。これにより、さらに一般就労にチャレンジする意欲の向上につながったと言える。今後は人生設計をしっかりと立てられる仕組みの中で、趣味や特技を生かした生活のコーディネーターが必要になる。今後はアートや音楽等の発表の場を持って示していく。また、工賃アップについて、増収計画の中で個人の繋がりだけでなく、お店が愛されるようにより多くの人に知ってもらい、来店してもらえるお店作りを展開していきたい。

4、その他参考資料、データ

【(サービス提供について)】

- ・利用人数 13名
- ・サービス提供日数 252日
- ・延べ利用人数 2,377名
- ・利用者数の平均値 9.4名
- ・新規入所者数 1名
- ・退所者数 0名
- ・休止者数 1名

【就労事業収支】

- ・売り上げ 店舗 4,082,248円
- 弁当 1,209,910円
- GDL 1,292,850円
- その他 443,564円

- ・材料費支出 3,226,231円
- ・工賃総額 4,976,775円

【運営収支について】

- ・サービス報酬内訳 18,681,176円

【職員体制】

- ・所長 (サービス管理責任者) 1名
- ・生活支援員 2名
- ・目標工賃達成指導員 1名
- ・職業指導員 1名
- ・調理員 1名

平成28年度 松の実事業報告

1、平成28年度事業の概要

平成28年度は、選択的に「まんじゅうや焼き菓子作り等の作業」「音楽、アートなどの芸術・文化活動」「ダンスなど健康づくり」など選択のバリエーションを増し、一人一人の嗜好やニーズに応えられるよう機会の拡大に努めた。障害の重い人の自立の生活設計を大切に考え、体験就労や事業所外活動などの参加者を増やし、12月より「町中社中」を法人内の他事業所と協力して立ち上げた。また、利用する方が松の実に完結することなく、様々な地域資源の活用に向け、松の実が社会資源として担う役割が必要であると考えた。それに対して、幾つかの活動をオープン化し、松の実の利用にこだわらず参加者を受け入れ、日帰り旅行においても「一般参加者枠」を設け、外部からの参加者を受け入れた。

年度後半より、強度行動障害のある方について重度包括支援枠組み（FSC昂）により支援することに施行的に取り組んだ。体制、日課、支援のスキル等の課題を法人内で共有していきたい。

2、重点取り組みに対する評価

(1) 就労支援拠点「町中社中」の立ち上げ準備
昨年度末から開始されたGDL作業に、引き続き3名の利用者が参加を続けていけるよう支援し、7月からは個別支援計画と連携して、新たに1名の利用者の参加ができた。また、利用者の個々の参加回数も、利用者の希望を確認し、増やす事ができた。

12月より、法人内事業所でそれぞれに行っていた「公園清掃」及び「ゴミ回収」を集約し、「町中社中」の一環として始め、事業所を超えて協力しながら就労活動に取り組み、利用者の工賃アップも行った。

(2) 余暇活動の発展的な展開

音楽倶楽部や乗馬教室、エアロビクス教室など、地域で活動する団体や個人の協力を得て活動を行なったが、新たな取り組みには至らなかった。

(3) 日中活動のオープン化

日帰り旅行の一般参加者の募集枠を拡大し、近隣の特別支援学校や障害福祉サービス事業所に案内チラシの配布を行なったが、法人外部からの申し込み等はなく、一般参加者の増加には繋がらなかった。

また、昨年度から「音楽倶楽部」と「エアロビクス教室」はオープン化を行ない、法人外や地域からの参加はなかったが、法人内別事業所の利用者の参加はあった。

3、各部門の事業総括

1. 利用者

今年度、新たに1名の利用者を迎え、平成29年3月時点で契約者27名となった。また、年間開所日は259日、年間平均利用率は目標の110%を超え、114.8%となった。

2. 職員配置

生活支援員として、非常勤職員4名を新たに採用した。

3. 今年度の活動計画

・個別支援計画を作成するに当たり、自転車を使用した活動のニーズが高いことから、「(仮称)比企ポタリング倶楽部」の発足をめざし、利用される方が乗りやすい自転車を購入し、サイクリング活動を始めた。

・法人内の他の事業所と協力して、「町中社中」を立ち上げ、松の実以外で働く場を作った。

・ご家族向けの事業説明会にて「虐待防止の取り組み」についての勉強会を行なった。また、ご家族に向けて法人の主催した権利擁護ミニ講座への参加を促した。

4、その他参考資料、データ

(1) 事業収支

事業収入 80,765,629 円

就労事業収支

(収入 1,164,376 円、

支出 755,349 円、内工賃 428,700 円)

(2) 備品購入

赤い羽根共同募金一般助成事業からの助成を受け、車両(日産キャラバン10人乗り)を購入。

総額 3,711,961 円

助成額 2,590,000 円

平成28年度 ワークショップ・チボリ事業報告

1、平成28年度事業の概要

今年度の取り組みの中では、多機能型事業の機能を生かし、働くことと文化的な表現活動を発展させていく工夫や取り組みを進めてきた一年であった。ある程度の意味づけや効果はあったものの、場所と体制により個別のニーズに対応しきれない課題も残った。

活動環境の面では、利用される方が安心して生活し、サービスの安定的な提供と安全・快適な環境整備の工夫に努めてきたが、部屋数の問題もあり、事業所外での活動の充実を図ってきた。その中で、一人一人に寄り添った支援をめざし、個性や意思を尊重し、個別での支援プログラムや主体性を持った活動プログラムの提供に取り組んできた。

就労継続支援 B 型事業を利用されている方については、これまでに中心的なパン作業以外でも業務委託契約を結んでいる農作業へ定期的に出向くことができた。また就労のための適性や知識を伸ばすことができ、チボリ以外での働くこと等の経験を高めることができた。

2、重点取り組みに対する評価

(1) 生活介護事業の地域に根差したプログラムについては、年度当初に作成した個別支援計画を基に新たな創造の発掘を意識して、個々のオーダーに合わせて取り組んできた。中でも「さをり織り」では、地元の展示会や即売会に出展し、購買された時の喜びは今後の活動への自信にも繋がるなど地域との連携推進を担ってきた。

(2) 多種多様な場所で働くことについては、先駆的に農業企業2社と業務委託契約を結び、地域に出向いて収入を得ることができた。また、サービス種別に問わず希望される方に積極的な参加を呼びかけ、地域との繋がりを大切にしてきた。

(3) 人権の尊重と配慮については、自立に向けた支援のもと、1人1人違った個性を持っている中、その個性が尊重されるための「合理的配慮」を適切な生活支援の場面で困難さやリスクを取り除くため意識しながら取り組んできた。

3、各部門の事業総括

(生活介護)

(1) アダプトプログラムへの取り組みについては、メンバーの結束を図ると共に、深谷市内の環境整備のゴミ拾いや空き缶・ビン拾いを中心に

「社会貢献活動」と位置付け、月に2回以上、計画的に進めてきた。次年度に向けては、アダプトを通じて地域の方々とこの先をどう考えどう展開していくかが今後の課題として残った。

(2) 多彩なプログラムについては、埼玉大の体育館やB&Gの施設を利用したスポーツ活動・クラブ活動の実施、また大里地域の事業所でボーリング大会を開催するなど事業所間で積極的に親睦を図ってきた。健康面については、月に一度の法人看護師による健康チェック(血圧・体重測定)を実施し、健康管理に努めてきた。

(3) 意思決定支援については、利用される方一人ひとりに寄り添うことを課題として取り組んできたが、利用される方がどれだけ楽しく自信を持って日々チャレンジできるか、その機会をできるだけ多く広げる支援を行なってきたか、改めてスタッフ間で再確認をして今後も取り組んでいきたい。

(就労継続支援B型)

(1) 一日の仕事の成果を確認し合うため、終礼時に売上げや製造個数等、利用されている方から発表していただき、達成感や満足感を体感した。また、その先の自信や主体的に取り組む作業環境も整えつつあった。チボリから一般就労等への社会体験では、事業所から離れて働く取組に課題が残ってしまい、現状は本人の気持ちがついていかず留まってしまう傾向にあった。そのためには就労の道筋を立てることや本人へのアプローチだけに着目するのではなく、相談支援や関係機関と共有連携をしながら進めていく必要がある。

4、その他参考資料、データ

- 生活介護事業(定員10名：利用契約者数12名)
開所日数254日、延利用者数2,910人
利用率114%、報酬額43,257,424円
- 就労B事業(定員10名：利用契約者12名)
開所日数254日、延利用者数2,781人
利用率109%、報酬額23,033,580円
- 就労支援事業収支
売上総額9,066,360円 支出総額4,890,216円
工賃総額4,265,525円
(内訳：就B：3,251,675円／生活：1,013,850円)
平均工賃／月
就B：22,581円／生活：7,041円

平成28年度 ファミリーサポートセンター 事業報告

1、平成28年度事業の概要

今年度は8月から旧すまいる B 棟を利用し、行動障害のある方への支援を法人全体で行い、今までの支援を根本から見直し、支援の統一を図った。その上で、モデル的な支援の継続からスキルやノウハウの蓄積を図ることができつつある。しかしながら、法人単独での支援課題解決は困難であり、地域生活支援拠点等の地域が主導となった取り組みが必要なことを再認識した。そのよう中、重度障害者等包括支援事業の枠組みで、法人を越えたチームとして支援を行うことができたのは1つの成果であった。

また、法人内の相互サポート、グループホームとの総合的な支援提供など仕組みづくりに努め、医療的ケアのある方への支援として週1回グループホームみらいでの勤務を継続的にを行い、2名が喀痰吸引等1号研修を修了することができた。しかし、人材確保が追いついていない状況が続き、根本的な解決には至らなかった。

2、重点取り組みに対する評価

(1) 居宅・移動支援の再評価

スタッフ会議では、各利用者や頻度の見直し案を出すことはできた。しかし、実際に他事業所や地域資源の活用の促し、相談支援事業所やグループホームと連携したサービスの見直しはほとんど実現できなかった。

(2) 人材確保・育成を目的とした研修の実施

医療ケア研修や移送サービス研修・行動援護研修への積極的な参加は行ったが、行動援護研修や重度訪問介護研修等の実施には至らなかった。そのため、登録ヘルパーの増員は叶わなかった。

(3) 地域移行・地域定着支援・1人暮らし支援に取り組むことで生活のスタイルの多様化に対応する

相談支援事業所やグループホームと連携が進まず、取り組みまで至らなかった。まずはニーズの分析を行い、利用者へ支援をしていくことが課題と考える。

(4) 単独型短期入所事業との役割分担

前年度から居宅介護部門と短期入所部門で担当を分け、事務では分担して行った。その為、服薬・痣等の通知や、グループホームスタッフも交えた定期的な会議を実施した。また、登録用紙の

記入の依頼により生活状況・関係機関の把握ができた。しかし、多数のスタッフが支援に入るための支援の統一や情報共有は不十分であった。

(5) 多様な業務を部門化するための検討チームをつくる

旧すまいる B 棟での行動障害のある方への支援を重点的に行ってきた。毎月定例で会議を開催し、支援の見直しや統一を繰り返し行った。その中で、他事業所を巻き込んでの情報の共有も図ることができ、安定した支援の継続が図られている。

3、各部門の事業総括

(1) 活動計画

今年度は医療的ケア・行動援護研修・他職種連携研修など積極的に受講できたが、若手への研修機会の提供が少なかった。

今後は、各スタッフが積極的に研修へ参加できる勤務環境を作り、仕事への意識向上を図る。

また業務の簡素化として、クラウドサービスを活用したり、情報共有のため、引継ぎノートを活用したりと改善を図った。

毎月開催される行動援護連絡会へ参加し、東松山市内の行動援護対象者の支援の情報共有と連携を図った。

登録ヘルパーの増員は図れず、支援の停滞が深刻な課題となっている。他事業所との連携から、登録ヘルパーのシェアを図り、支援ニーズに応じられるようにしていく。

(2) 職員配置

事業所での新規採用はなく、登録ヘルパーの採用も実現できなかった。現在の業務・派遣を踏まえた採用・募集を引き続き行う。

4、その他参考資料、データ

職員体制	：	管理者	1名
		サービス提供責任者	2名
		介護員	6名
		登録ヘルパー	6名

実績

※別添参照

ファミリーサポートセンター 年間事業実績

居宅介護総時間 利用者数 41名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
居宅	1,127.0	1,100.5	1,077.5	1,063.5	1,050.5	1,088.0	936.0	934.0	985.5	933.5	949.5	1,106.0	12,351.5
行動援護	81.0	140.0	96.0	121.5	148.5	158.5	162.5	96.0	90.5	104.0	99.5	102.5	1,400.5
同行援護	25.5	20.0	24.0	24.0	25.5	28.0	39.5	12.0	20.0	23.0	22.0	32.0	295.5
重度訪問	40.0	34.5	63.5	16.5	603.0	671.5	418.0	34.5	0.0	9.0	0.0	9.5	1,900.0
計	1,273.5	1,295.0	1,261.0	1,225.5	1,827.5	1,946.0	1,556.0	1,076.5	1,096.0	1,069.5	1,071.0	1,250.0	15,947.5

移動支援 年間3414.5時間 利用者数 27名

介護保険 年間155時間 利用者数 1名

生活サポート 年間917.5時間 登録利用者数 126名

サービス別年間収入一覧(ショートステイ含む)

居宅支援	居宅	行動援護	同行援護	重度訪問	移動支援	介護保険	サポート事業	短期入所	すばる	あすく	重度包括	合計
85,288,718	72,148,837	5,754,977	977,594	6,407,310	7,475,490	453,506	2,874,321	15,083,428	13,924,899	1,158,529	5,826,854	117,002,317

平成28年度 共同生活ホームすまいる 事業報告

1、平成28年度事業の概要

28年度は建物としては耐震・スプリンクラーについて29年度末までに対策を求められているすまいるA・Bについて入居者の転居を行い、新たに5名定員のスカイハイを開設した。スカイハイはアパートタイプであり、今後一人暮らしなどの自立を目指す方を中心に支援をしている。すまいるAの活用に関しては今後の指定基準や制度、支援区分などを考慮しサテライトやシェアハウスなども含めた活用を考えていく。また、重点的な取り組みでも掲げた「グループホーム建設の多様な方法の提案」として、ホーム入居希望者の家族の共同所有（NPO法人化）による運営委託型のホームの建設が完了し、H29年4月より6名定員のグループホーム・ソキウスとして昴が運営をしていく。

入居者への支援としては、高齢に伴う身体機能の低下が課題となる入居者が少しずつ増えてきており、今まで以上の介護の増大と健康状態の把握が必要となってきた。そのため、介護保険事業所や医療機関を含む地域の関係事業所の活用・連携の必要性が増しており、対応を検討した一年であった。

2、重点取り組みに対しての評価

グループホームから一人暮らしの流れ作り、一人暮らしに必要なサービスの創設

アパート型グループホームとしてスカイハイを開設した。ただ、アパート型を開設すれば一人暮らしへの流れが出来るものでは当然なく、ホーム内でのプログラム作成や関係機関との連携など生活支援、地域での定着支援など今後も一つ一つ課題を整理していくことが必要である。

グループホーム建設の多様な方法を提案

- ①オーナーによる建設、法人一括借り上げ方式で10床のホームの予定案があったがオーナーの体調不良等もあり実現できなかった。引き続きオーナーと話しを進め、開設をめざす。
- ②ホーム入居希望の家族の共同所有（NPO法人化）による運営委託型のホーム。1年をかけて入居希望のご家族がグループホームを建設し、29年4月より開所できる見込みができた。
- ③地域のアパート空き室を活用した自立・一人暮らし支援型ホーム。28年8月にアパートタイプの「スカイハイ」を開設した。

グループホームの生活の質の充実を図る

高齢の方の支援に関して、今まで就労B型のみの利用だったのを、介護保険を利用したのデイサービスと障害福祉サービスを併用利用することで、本人の働きたいという思いを大事にしつつ、メリハリをつけることで、現在の生活を続けられることができた。

職員のケア技術の向上と人材の活用

医療的ケアの育成に・技術向上にはある程度の時間がかかることを実感。ホームで育ち他事業所で活躍している職員の次が続かない状況が見られてきている。育成にかかる期間を意識し計画的に途切れずに継続できるよう人員の補充を働きかけていく必要を感じた。

3、各部門の事業総括

すまいるA・Bの引越も無事完了し、新しい居住地である「スカイハイ」にも入居者が慣れてきた様子が見られる。今後は一人暮らしに向けての支援を具体的にしていく。

各ホームで高齢化が進み、通院が必要な入居者が増えてきた。ひっぽ等の専門職や地域と連携することにより、高齢化に対応できるシステム作りを行っていく。

医療的ケアの介護職員は増えてきている。通所事業所やFSC昴、ハロークリニック等と連携し、在宅で暮らしている医療的ケアを必要としている方に支援を行えるようにしていく。

一人暮らしをしたいという入居者のニーズが出てきている。成年後見等の権利擁護を含めた一人暮らしを支援する仕組みを作り、各ホームの特色を活かし、利用する方にあった生活環境や希望する生活が送れるように支援していくために、ホームの住替えなど循環できるような仕組みにしていく。同時に、今まで昴が培ってきたグループホームの運営や建物建設等のノウハウを地域に発信しグループホームで生活を送りたいというニーズを解消していく。

4、その他参考資料、データ

サービス提供について（※平成28年度）

- ・入居者数 40名
- ・職員体制 28名
- ・運営収入 82,580,121円

平成28年度 ショートステイ事業 事業報告

1、平成28年度事業の概要

28年度、単独型であるショートステイ・すばる、ホーム併設型であるショートステイ・あすく、ともに利用に関しては概ね前年度を維持した利用量であった。しかし、登録用紙の更新によるショートステイ利用ニーズの調査や担当者会議参加による相談支援事業所を中心とした支援への積極的な参加、ショートステイ・あすくでの新規受け入れの方法の検討など、地域生活を支援する役割を展開する準備を行った1年だった。

その中で単独型ショートステイ・すばるだけで対応するのではなく、ショートステイ利用ニーズを明確にし、地域で生活し続けていく為に必要なサービス、連携を考える機会となった。具体的には、医療的ケアを必要とされる方、行動障害の方、ホームや一人暮らしを目指す方などのニーズが出ており今後、上記にあげたような方を対象にしたショートステイを実施していく為に、どのような職員、どのような環境、そして地域・関係機関との連携の中でどのような役割を果たしていくかをしっかり考え、着実に事業を進めていくきっかけとしていきたい。

2、重点取り組みに対するの評価

グループホーム併設型と単独型の両ショートステイでの役割分担

併設型、単独型で役割分担するのではなく、昇のホームの多様な特色を活かし、ニーズに合ったホームでショートステイを実施することでよりわかりやすい役割分担が可能になるのではないかと考えた。

Ex) 医療的ケアの方のショートステイ

→ みらい

ホームや一人暮らしなど自立体験型

→ ピアハイム

個別支援計画における生活の中でのショートステイの位置づけの共有

ショートステイ用に個別支援計画の用紙を作成。また可能な限り担当者会議に参加し、関係機関との連携や情報共有を行いより良い支援を目指した。

ショートステイ・すばるのあり方と安全の為の検討

あり方としては、前述したが、これからも少しでも地域で安心して生活をするために、ショートステイ利用のニーズを明確にし、それにあったショートステイサービスの提供を目指していく。また、安心安全な利用に向けてショートにかかわる職員と情報共有の為の会議を定期的に行った。

3、各部門の事業総括

- ・ショートステイ・すばる
単独型ショートステイ。
主に知的障害の方対象。
行動援護対象者など様々な方が一軒家で寝泊りするので利用者のマッチング調整も重要になってきている。
- ・ショートステイ・あすく
併設型ショートステイ。
バリアフリーのホーム併設の為、主に身体障害の方対象。
ホーム含め人員の確保が難しく大きく広げられない状況。

4、その他参考資料、データ

【ショートステイ・すばる】

- ・定員5名 登録者83名
- ・利用者市町村
東松山市・比企郡・坂戸市・鶴ヶ島市・熊谷市・加須市・羽生市・鴻巣市・川越市・深谷市・北本市・
- ・利用者区分
成人
区分6 28名、区分5 21名、区分4 17名、
区分3 6名、区分2 1名。
児童
区分3 7名、区分2 2名、区分1 1名

【ショートステイ・あすく】

- ・定員2名(ホーム5名) 登録者9名
- ・利用者市町村
東松山市・ときがわ町・小川町・滑川町
- ・利用者区分
成人：区分6 6名、区分5 1名、
区分4 1名
児童：区分3 1名

平成 28 年度 共同生活ホーム とまり木 事業報告

1、平成 28 年度事業の概要

ホームでの余暇取り組みとして、季節ごとのイベントや各月誕生日にケーキ購入等時期折々の取り組みを開催してきた。週末・余暇の過ごし方をヘルパーや家族と過ごすだけではなく、事業所としての取り組みを行い、一定の実績を残すことができた。日常の支援の充実に関する取り組みとして、チボリ・Yeastと連動して、月 1 回のレビューを行った。毎月振り返りと目標を設定することで、年間通して個別支援計画の進捗を確認することができた。これまで定員内で 1 名分を GH 体験利用として地域に提供してきたが、年度途中で併設短期入所（定員 1 名）として指定を取得した。昨年度より申請を出していた、新規 GH 開設のための施設整備国庫補助の内示を受けることができ、新設に向けて具体的な動きを開始した。ホーム、サテライト、アパート、在宅など様々な生活スタイルを選べるよう事業展開と地域における公益性を高める第 1 歩としていきたい。

2、重点取り組みに対するの評価

新規ホーム開設準備

施設整備の国庫補助を申請した。県協議を通過して、国協議まで上がったが、8 月の内示では一旦は不採択となったが、年明け 1 月に復活協議となり、2 月に内示を受けた。平成 30 年 1 月開設に向けて書類作成等具体的な準備を行った。

より利用増を目指して

利用者の退居や入院等で利用数を向上させることができなかった。※4 参考資料にて確認

短期入所への移行

体験利用部屋を併設短期入所へ移行していく取り組みに着手した。5 月に県庁へ相談・7 月申請を経て 8 月 1 日付けで「ショートステイ・とまり木」として指定をとることができた。

キッチン改修

共同募金の助成を受けることができ、キッチンの改修工事をおこなった。12 月 5 日～2 週間工事を行い、対面式のシステムキッチンへ作りかえた。火と居室が近い・利用者の突発的な動きに対応できない等の課題を解消することができた。

3、各部門の事業総括

(1) 本サービス

感染症の流行等はなかったが、入居者の病気による逝去とケガが発生してしまった。重い障害のある人の健康管理は次年度以降も重点課題として取り組む。他にも花粉症・魚の目等細かな通院が増えており、通院支援体制の確立は今後の大きな課題の一つである。強度行動障害を有する利用者に対して、サビ管・支援員が強度行動障害研修へ参加した。より具体的な支援方法を学び、現場へのフィードバックを行った。

(2) 短期入所

チボリ利用者契約 4 名・チボリ外利用者 4 名と契約人数は昨年度比 2 名増。利用率は 45% で前年比+7%。人員体制上の理由で、12 月より家族急病等緊急時を除き、水曜日の利用を休止した。家族の介護休み目的の一時預かりだけではなく、GH 併設型という強みを生かし、GH での生活を体験したい・経験を積みたいという希望にもきめ細かく対応をしてきた。

9 月に同居家族からの虐待の疑いがある方（深谷）について、市役所・相談支援とも協議をしつつ、緊急的な宿泊対応を行った。

4、その他参考資料、データ

サービス提供について

①本利用

サービス提供日数 322 日（前年比-4）
延べ利用人数 1,716 人（前年比-156）
利用率 78%（前年比-7%）

②短期入所（指定前体験利用含む）

サービス提供日数 322 日
延べ利用人数 145 人
利用率 45%（前年比+7%）

運営収支について ※サービス毎の報酬内訳
共同生活援助；12,739,061 円
短期入所；483,081 円

③共同募金（キッチン改修工事）

事業総額 1,215,000 円
助成額 911,000 円

平成 28 年度 委員会・プロジェクト活動報告書

名 称： 共生社会研究所

記入者名： 野崎 剛

委員の氏名	バイザー：山崎、◎野崎、○解良、○南澤、高橋、関根、薮、渡辺、青木（絵）
会議開催日	6/8、7/13、9/14、10/12、11/9、12/14、1/25、2/22、3/22
活動目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新情報媒体「インクルージョンジャーナル」の発行 2. 行動援護を巡る課題について、行動援護プロジェクトと連動して研究検討 3. 共生社会研究誌の発行 4. 地域包括ケアにかかわる課題の検討・研修 5. すばるセミナーの開催
平成 28 年度 活動報告	<ol style="list-style-type: none"> ① 「インクルージョンジャーナル」の編集発行を開始し、理念の発信、職員の自己表現の促進を含め情報提供を進めた。 ② 医療的ケアプロジェクトおよび行動援護プロジェクトと連動し検討会議を進め、現状と対策ポイントの整理を進めた。（共生社会研究誌に掲載予定） ③ 共生社会研究誌の編集を進めたものの年度内の発行に至らずに、次年度発行になった。 ④ 東松山における児童の訪問看護に同行見学した。 <ul style="list-style-type: none"> ● 往診担当医師の話聞く機会を得て、在宅療養支援診療所、リハビリテーション、学校、高齢介護事業所、訪問看護の協働の可能性について検討する材料を得た。 ● 所友や関係者を含めた検討の機会までは作ることはできなかった。 ⑤ すばるセミナーは年度内開催ができず次年度開催となった。
備考欄	

平成 28 年度 委員会・プロジェクト活動報告書

名 称： 人材開発部

記入者名： 小川 由美子

委員の氏名	バイザー：降旗、◎小川（由） 中西、岡田純、小川（純）、石井(貴)、赤間、岡、奥平、牟田、木藤、萩原
会議開催日	6/1、7/6、9/7、10/5、11/2、1/18、2/15
活動目的	1. 人材確保の拡大 2. 人材育成の充実 3. 職場環境向上
平成 28 年度 活動報告	それぞれのグループに分かれプロジェクト化した。 ① 人材確保 <ul style="list-style-type: none"> ● FACEtoFUKUSHI の福祉就職フェアへの参加(年 2 回) ● 合同就職説明会への参加 ● マイナビ等からの見学ツアー申込の対応 ● 福祉系大学教員との勉強会 ● 求人パンフの作成&HP リニューアルに向けての準備 ② 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ● 新人研修プログラムの企画・運営 ● サービス検討会の開催 ● 新しいキャリアアップ研修の立案 ● 今年度から全職員へ向けた年間研修の開催 ③ 職場環境向上 <ul style="list-style-type: none"> ● すばるチャットの開催：非常勤職員の方との意見交換の場 →チャットで出た意見をまとめ、経営企画室へ提案を行った。 ● やりがいのアンケート調査の企画→H29 年度実施予定
備考欄	

平成 28 年度 委員会・プロジェクト活動報告書

名 称： 行動援護チーム

記入者名： 脇坂 亮平

委員の氏名	バイザー：町田（直）、◎リーダー：森、脇坂、小川（誉）、高良、安藤、山本
会議開催日	7/27、9/28、10/26、11/30
活動目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行動障害に対する研修の実施計画 2. 各事業所の行動障害を有する方への支援方法の検討を検討し、実践していく。
平成 28 年度 活動報告	<ol style="list-style-type: none"> ① 研修の実施には至らなかった。 ② 利用されている方を中心に支援方法の検討を行い、課題となる行動の減少につながるよう努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・課題の検討方法や支援方法のポイントを整理して職員研修に生かせるものにする必要。 ・それらを昂以外の事業所や場でも生かせるように地域の共有財産にすることも必要。
備考欄	プロジェクトの場以外でも行動援護を要する方々の支援方法を客観的に検討し、改善策を講じる取り組みを継続して行った。落ち着いて生活が楽しめる状況になられる方が増え、QOL の向上につながりは始めている。

平成 28 年度 委員会・プロジェクト活動報告書

名 称： 虐待防止委員会

記入者名： 野原 綾

委員の氏名	バイザー：町田尚広（深谷エリマネ）、◎野原（FSC）、○倉持 以下委員名：星川、小林（チボリ）、小輪瀬、清水（クリニック）、高山、野原（ウィズ）、佐久間（FSC）、関根（ROR）、滝嶋、大里
会議開催日	6/15、7/20、9/9（リーダー会議）、10/19、11/16、12/21、2/1、3/1
活動目的	<p>1. 現場スタッフの虐待防止法に対する意識改善（障害のある方の尊厳を守り、虐待を早期に発見する為の法律であること）と、ご本人、ご家族、スタッフにもその意味や意義を正しく伝えていく</p> <p>2. 虐待防止法に基づく通報は、犯人探しではなく、行政に虐待か否かの判断を委ねるものであるということを正しく理解する</p>
平成 28 年度 活動報告	<p>① 虐待防止法に基づく、通報等に関するマニュアルの作成</p> <p>② 事業所単位での、虐待防止委員会の設置 ⇒日々の現場の中で、原因不明のアザや傷等を発見した際の事業所内での報告の流れと、行政へ通報するのはどのようなケースかをパンフレット形式にしてまとめて全スタッフに配布。</p> <p>③ 利用者、スタッフともに、虐待を理解する ⇒全スタッフを対象に虐待に関するアンケートを実施。 アンケート結果からからは、ほぼ 100%の割合で虐待防止の意識は持っているということが分かったが、他のスタッフのサービス提供、利用者への対応に問題を感じている、感じたことがあるという、自己評価と他己評価の違いも見られた。 ⇒サービスに関する悩み、仕事へのやる気を感じられない、疲労感や体調不良を感じているという結果も多かった。</p> <p>④ 虐待防止に関するアセスメント、リスクマネジメントの実施 ⇒アセスメントを試行した結果、アセスメントを実施出来るような、事業所内虐待防止委員会の責任者やマネージャーのスキルアップが必須と再認識した。 ⇒アセスメントシートの作成やケースを抽出してアセスメントの実施を予定していたが、委員会レベルでは困難な点も多かったため法人虐待防止委員会（各事業所の虐待防止責任者招集）へ託すことに変更した。</p> <p>⑤ 身体拘束に関する同意書の作成 ⇒利用者さまの安全確保という目的の中で、身体拘束（行動制限）をしていることは当然だが、その方法は統一されておらず、正しい知識や理解の上で実施されているものではないということが分かった。 ⇒身体拘束（行動制限）に関する同意を頂いた上で身体拘束（行動制限）を実施することが前提だが、それが全事業所に普及していない点に着目し、身体拘束（行動制限）に関する正しい理解を促すため、パンフレットを作成した。</p>
備考欄	